

松島町震災復興基本方針

「復興」「創造」そして「貢献」

～東北・松島の美しさと安全をアピールする復興のまちづくり～

1 基本方針の趣旨

平成23年3月11日、東北地方を襲ったマグニチュード9.0の「東日本大震災」は、東北の太平洋沿岸部の各地に、壊滅的な被害をもたらしました。

松島町においても海浜部における家屋への浸水、電気、ガス、水道、電話等のライフラインが途絶し、町民十数名の尊い命が失われ、多数の家屋が全壊するなど、未曾有の被害を受けました。

しかし、一方で、松島湾沿いの近隣市町が大規模な被害を被る中、松島湾の島々に助けられ、壊滅的な状態にまでは至らなかった我が町は、自らの復興のみならず、被災した他の市町村の復興にも支援する取り組みが求められています。

また、大震災の当日に松島町を訪れていた1,200人もの観光客は、1人の怪我人もなく、全員が無事に帰路につくことができました。町民の安全・安心はもとより、今後も、観光地・松島としての誇りを持ち、観光客の安全・安心の向上に向けた取り組みを進めることは、松島町の使命です。

この基本方針は、松島町が、大震災の甚大な被害から復興に向かって力強く前進していくための復興まちづくりの基本的な方向性を示すものであり、今後、復旧・復興の施策を取りまとめる松島町震災復興計画（以下、「復興計画」といいます。）の指針となるものです。

2 震災復興の理念

松島町が一丸となって震災からの復興に向かって前進していくため、以下の3つの理念を柱として復興計画を策定します。

(1) 絆と協働を基調とした「復興」

私たちは、今回の大震災で、人と人、地域と地域とのつながりや支え合いが大切であることを改めて実感しました。松島町の復興を成し遂げていく主役は、町民一人一人です。力強く創造性に富む復興に向かっては、町民と行政が一つの方向を目指し、連携していくことが何よりも重要です。今回の災害による教訓と経験を活かして、人と人、地域と地域といったつながりを更に広げ、絆と協働を基調とした「復興」を推進していきます。

(2) 単なる復旧ではなく、新しい松島の「創造」

松島町はこの大震災で未曾有の被害を受けましたが、この困難を大きな飛躍へとつなげることにより、町の未来が開けます。単に元の状態に戻す「復旧」ではなく、今回の災害を契機として、自然、歴史・文化等の松島固有の多様な地域資源を最大限に活かして、これまで以上に素晴らしい、新しい松島を「創造」していきます。

(3) 他の被災市町への「貢献」

松島町は、隣接沿岸市町と比較すると大きな被害をまぬがれました。それは、松島湾の多くの島々が、私たちを守り、助けてくれたおかげでもあります。このことから、甚大な被害を受けた「日本三景 松島」を構成する仲間である近隣市町への「貢献」の責任を自覚し、併せて今後の災害時における他の自治体への支援を行っていきます。

3 復興政策の方向

震災復興の理念を柱とし、次の3つの方向に重点を置いて松島町の復興計画を策定し、復興政策を進めていきます。

(1) 都市基盤の復興（安全・安心の復旧・復興と創造的なまちづくり）

松島湾に面し、これからも美しい自然や豊かな海の恵みとともに発展を目指す本町は、より安全・安心な都市基盤の整備、強化などを図っていきます。

- ①道路や高城川等の河川、松島港等の港湾など、町内の基盤施設について、速やかな復旧・復興を図ります。
- ②ライフライン（電気、ガス、水道など）や交通などについて、災害発生時に代替手段の確保も含め、その機能を維持し、強化します。
- ③都市基盤、土地利用の創造的な見直しを進め、安全で快適な道路網、交通環境の整備や、安心して暮らせる市街地の整備を図ります。

(2) 生活の復興（町民の命と生活を守る防災まちづくり）

被災された方の生活再建の支援を図るとともに、安全で安心して暮らし続けることができる防災まちづくりを推進していきます。

- ①今回の災害による課題を検証したうえで、松島町地域防災計画に掲げる「世代継続する防災まちづくり」の理念を踏まえ、総合的な防災対策の充実・強化を図ります。

- ②災害発生時における適切な誘導や安全な避難路、避難場所となる公共施設の安全性、機能性の確保など、防災機能・対策を強化、整備します。
- ③他市町村からの避難の方も含め、災害時における医療・福祉等のサービスや、被災された方々への生活再建支援策の充実を図ります。
- ④将来を担う子ども達や高齢者、障がい者などの災害弱者を守るため、防災教育・意識を高め、災害時の避難の方法などを見直します。
- ⑤近隣市町や夫婦市町を提携する秋田県にかほ市など、他の市町村との災害時の相互の応援・サポート体制を充実させ、互いに貢献し合える仕組みを構築します。

(3) 観光・産業の復興（東北、宮城を牽引する観光・産業のまちづくり）

災害時に観光客を確実に守る防災機能、サービスの整備とともに、安全で魅力的な観光を再構築し、世界に誇れる観光地・松島をアピールしていきます。

- ①「松島」の本来の魅力を見つめ直し、来訪者と町民の双方にとってより価値を感じられる美しい松島、新しい松島を「創造」します。
- ②観光客の命を守るため、観光事業者や関係団体と連携して、災害発生時の誘導、避難などの体制を確立し、最も安全・安心な観光地の形成を図ります。
- ③「日本三景松島」の確かな情報を発信し、風評被害に負けず観光客を増加させ、東北・宮城の観光振興に貢献する松島らしい復興まちづくりを目指します。
- ④地場産業の復興と観光振興との連携を図り、農業・林業・水産業の発展を目指します。
- ⑤災害を乗り越え、新たな地域経済の核となる松島の商工業の振興を目指します。

4 復興計画の期間

復興計画の期間は、平成23年度（2011年度）を初年度とし、平成27年度（2015年度）末までの、5ヵ年の計画とします。

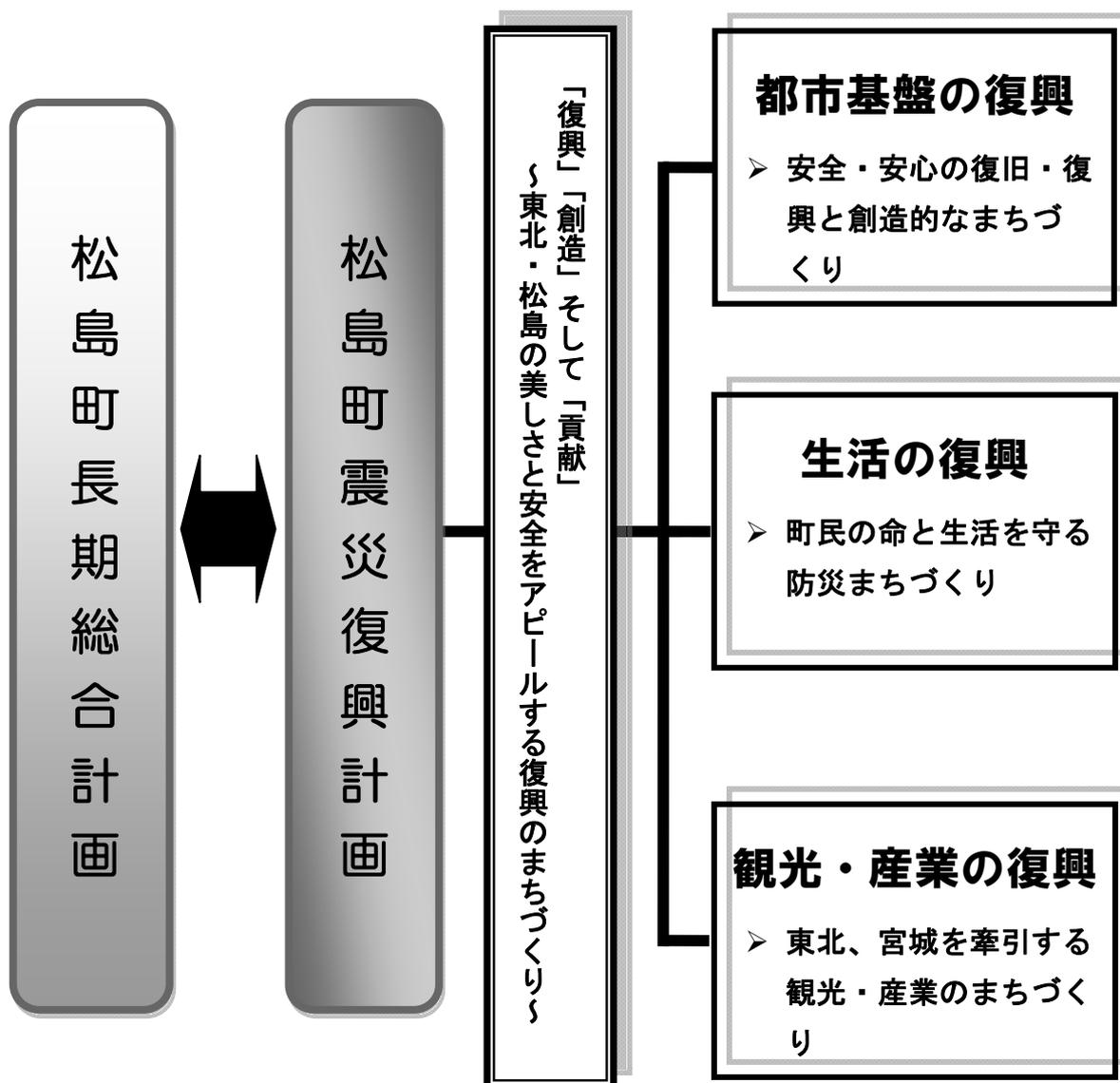
5 松島町地域防災計画との関係

復興に関する事項のうち、防災に関する事項は、松島町地域防災計画と調整を図りながら推進していきます。

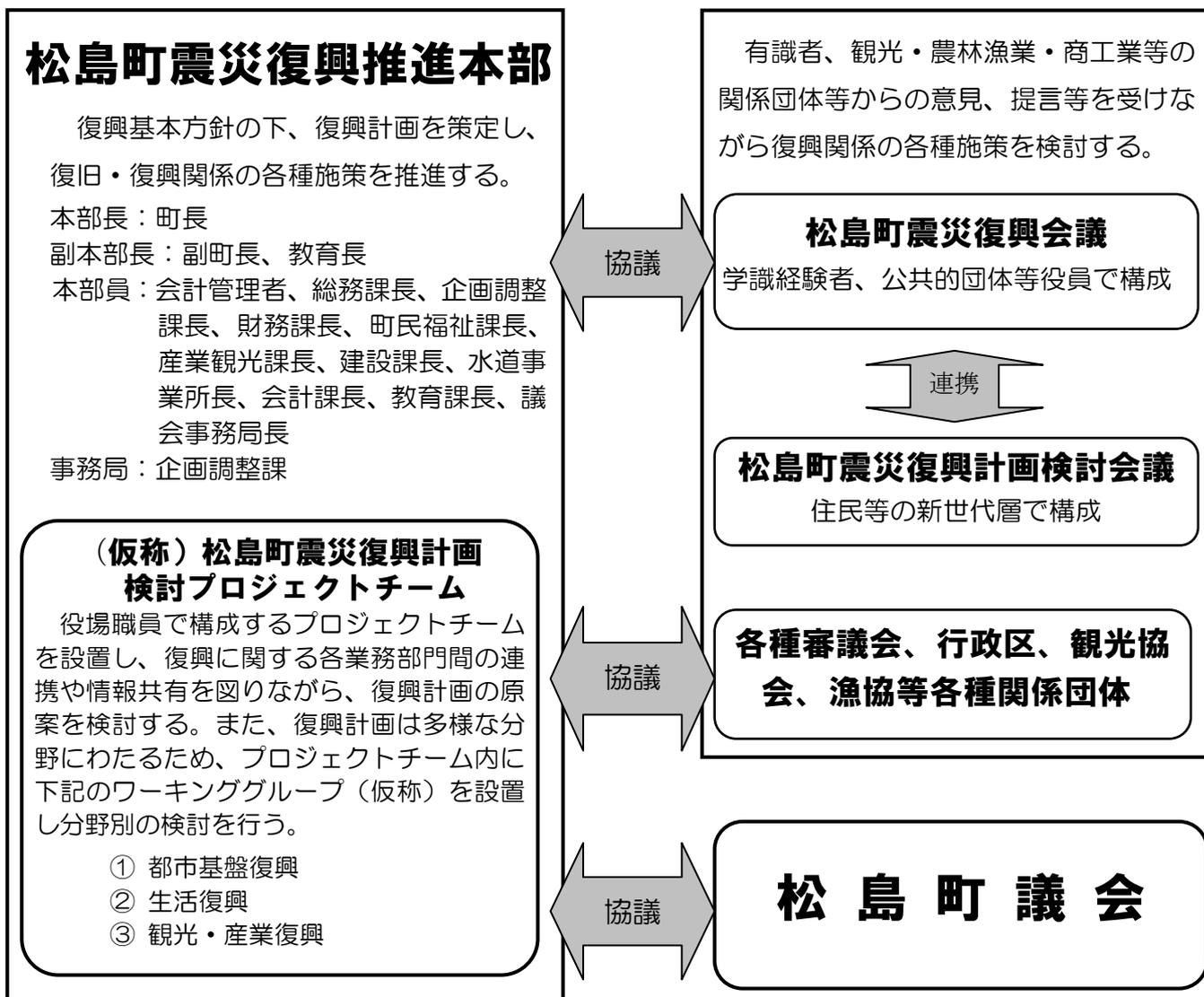
6 松島町長期総合計画との関係

復興計画は、平成23年度を初年度とし平成27年度を最終年度とする松島町長期総合計画第三次基本計画と連動させ、これらを一体の計画として推進していきます。

7 復興計画のイメージ



8 復興計画の策定体制



松島町震災復興計画素案作成（平成23年 9月予定）

松島町震災復興計画策定（平成23年12月予定）